

004G8PHB

431104

第一号様式



【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

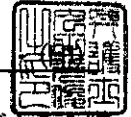
法第27条の23 第1項

【提出先】

関東財務局長 殿

【氏名又は名称】

弁護士 内田 光俊



【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 AIGビル11階

【報告義務発生日】

平成16年9月3日

【提出日】

平成16年9月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

2名

【提出形態】

その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 キャビン
会社コード	8164
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都渋谷区代々木四丁目62番17号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成10年12月8日
代表者氏名	渡辺 秀雄
代表者役職	代表取締役
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資業務 2. 経営および財務に関するコンサルティング業務 3. 金銭の貸付および金銭貸借の媒介に関する業務 4. 金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 5. 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 6. 民法第667条に規定する組合契約、投資事業有限責任組合契約に関する法律第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約または商法第535条に規定する匿名組合の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理にかかる業務 7. 外国の法令に基づく契約であって、前号に掲げるものに相当するものの締結またはその媒介、取次ぎ、もしくは代理にかかる業務 8. 不動産の鑑定業務 9. 前各号に付帯または関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 AIGビル11階 伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

経営参加

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成16年9月3日付で株式売買契約を締結した11,547,000株については、株券の受渡日は平成16年9月10日である。

上記のとおり引渡請求権を有する株券のうち2,600,000株については、本報告書提出日現在、金銭消費貸借契約に基づく借入金の担保として株式会社りそな銀行に対する質権が設定されているが、株券の受領日（上記受渡日）をもって当該質権は解除される。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	3,464,100
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	3,464,100

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和証券投資信託委託株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月12日
代表者氏名	秦野輝男
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 投資信託委託業 2. 有価証券に関する投資顧問業および投資一任契約に係る業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 AIGビル11階 伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)			45,000
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券バックラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 45,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	45,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 16 年 9 月 3 日現在)	S 47,933,644
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.09
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	—

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
 (2) 大和証券投資信託委託株式会社
 (3) 以下余白

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)	11,547,000		45,000
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 11,547,000	N	O 45,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 11,592,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年9月3日現在)	S 47,933,644
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	24.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

委任状

平成16年9月3日

所在地：東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

名称：大和証券エスエムビーシープリンシパル・
インベストメンツ株式会社

代表取締役 渡辺 秀雄



当社は、下記の者を代理人と定め、日本国証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」において規定される各種報告書の作成及び提出、並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所：東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
AIGビル11階
伊藤見富法律事務所
2. 代理人の氏名：弁護士 吉村 龍吾
同 内田 光俊

以上